

信頼こそ、
私たちの資産。

Amundi
ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント

アムンディ・ロシア東欧株ファンド (追加型投信／海外／株式)

2022年4月4日

2022年3月末の基準価額の下落に関して

ファンド名	基準価額 (2022年3月31日)	1か月騰落率	3か月騰落率
アムンディ・ ロシア東欧株ファンド	5,358円	-35.6%	-61.6%

ロシア・東欧株式市場と基準価額の動向（2022年3月31日現在）

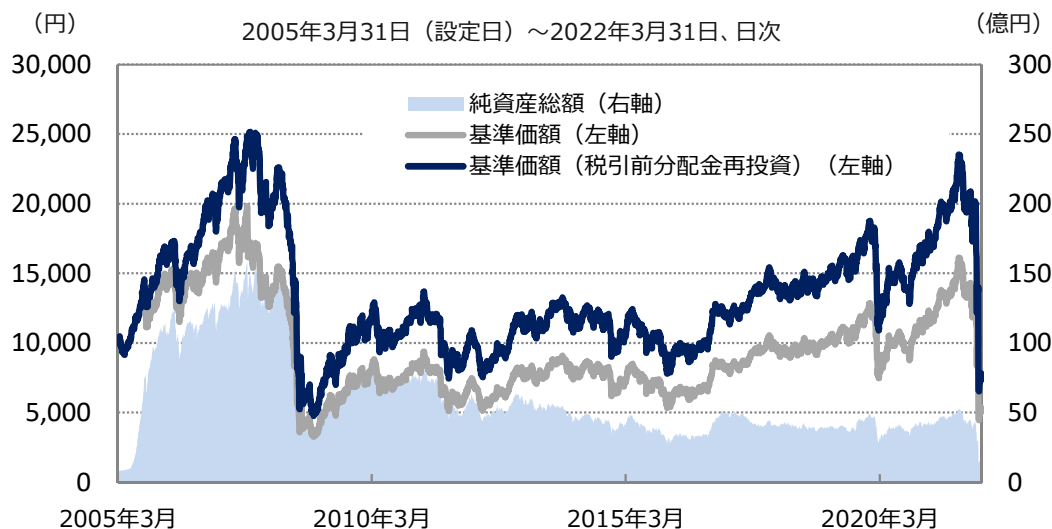
2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事行動を受けて、西側諸国はロシアに対する制裁措置を強化し、ロシア株式および通貨の流動性が極端に悪化しました。

「アムンディ・ロシア東欧株ファンド」（以下、当ファンド）の主要投資対象である外国籍投資信託「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」（以下、投資対象ファンド）は、モスクワ証券取引所が2022年2月28日以降の取引を停止したことを受けて、2月28日以降基準価額の算出を停止しており、3月1日以降の当ファンドの基準価額の変動は、投資対象ファンドの基準通貨であるユーロの対円での為替変動のみを反映しております。

その後、MSCI社などの主要株式指数提供業者がロシア株式の評価を実質ゼロまで引き下げることを発表したこと等から、当ファンドの投資対象ファンドにおいても、2月25日時点で純資産の50%あまりを占めていたロシア株式の評価額について、管理会社が妥当と判断する価格で評価替えすることとなりました。これを受けて3月9日の投資対象ファンドの1口当たりの評価額は、2月25日から約55%の下落となりました。このような状況を反映し、当ファンドの3月11日の基準価額は大幅に下落することとなりました。

モスクワ証券取引所は3月24日から一部銘柄において取引を再開しましたが、2022年3月末現在、外国人によるロシア株式等ロシア資産の売却に関してはロシア中央銀行が制限をかけている状況に変化がないことから、当ファンドの投資対象ファンドにおける評価についても変更はございません。また、ファンド資産の円滑な現金化が困難となる可能性に配慮し、当ファンドの設定・解約の申込受付は2月28日から引き続き停止させていただいております。

【設定来の基準価額と純資産総額の推移】



・基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。
・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じ、長期的な信託財産の成長を目指します。

ファンドの特色

① ファンドは、主として、ロシア・東欧諸国の企業、またはロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業に投資し、長期的な信託財産の成長を目指します。

(今後の政治・経済環境の変化にともない、投資対象国は増えることがあります。DR(預託証券)、ロンドン等その他の市場に上場しているロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業も含まれます。)

② ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンドは、ルクセンブルク籍の投資信託証券「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」と「Amundi Funds キャッシュ・ユーロ」に投資します。

ロシア・東欧株式への実質的な投資は「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」を通じて行い、その組入れを高位に保ちます。

◆「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」の運用および「Amundi Funds キャッシュ・ユーロ」の運用はアムンディ・アセットマネジメントが行います。

◆投資対象となるサブファンドは追加・変更することがあります。

③ 原則として、為替ヘッジは行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資対象サブファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、換金の中止、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が運用状況に関する情報提供を目的として、作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	お申込日がパリの祝休日またはルクセンブルクの銀行休業日の場合には、お申込みの受付は行いません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	換金の申込総額が解約日における受益権総口数の10%を超える場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等における取引の停止等、一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2005年3月31日)
決算日	年1回決算、原則毎年10月20日とします。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。原則として毎決算時に収益配分方針に基づいて分配を行います。分配金再投資コースは税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.85% (税抜3.5%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た金額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担の上限:純資産総額に対して上限年率 1.7235% (税込)* ※ファンドの信託報酬年率0.9735% (税込)に組入投資信託証券のうち最大のもの(年率0.75%)を加算しております。 実際の信託報酬の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。 毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※ その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については4ページをご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 03-3593-5911 (2022年6月30日まで) 050-4561-2500 (2022年7月1日から) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 信濃銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社 鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社 広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
愛媛証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第2号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○				○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○		○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○				○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				

(以下の販売会社は換金のみのお取り扱いとなります)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				